

都市計画東山公園（藤巻町）の削除検討区域内及び周辺に土地・建物をお持ちの皆様へ

令和 2 年 11 月
名古屋市住宅都市局

都市計画の見直し区域に関する説明会議事概要の送付について
〔東山公園（藤巻町）〕

日ごろより、公園緑地行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和2年10月24日に皆様のご協力のもと開催いたしました東山公園（藤巻町）の説明会について、別添のとおり議事概要を作成しましたので送付いたします。ご質問、ご不明な点等ございましたら、以下の問い合わせ先までご連絡いただきますようお願い致します。

なお、藤巻町の削除検討区域内で、土地、建物を共有されている方につきましては、共有名義の方にもお知らせいただきますよう併せてお願い申し上げます。

《問い合わせ先》

○都市計画公園の区域見直しについて

住宅都市局 都市計画課 都市計画係 担当：山田、二村、中野（電話052-972-2714）

○用途地域について

住宅都市局 都市計画課 地域計画係 担当：加藤、牧野（電話052-972-2713）